



工事名	19 埼玉県立大学ウッドデッキ及び共通施設棟外壁等改修工事																																																																																		
<h2>特記仕様書</h2> <h3>I 工事概要</h3> <p>1. 工事場所 <u>埼玉県越谷市三野宮820番地</u></p> <p>2. 敷地面積 <u>102.260㎡</u></p> <p>3. 工事種目 (建物概要) <u>改修工事</u></p> <p>4. 工事内容 <u>ウッドデッキ改修工事 : 既存ウッドデッキ撤去・処分 ウレタン塗膜防水(X-2) ウッドデッキ設置</u></p> <p><u>外壁改修工事 : 共通施設棟</u></p> <p><u>塗装改修工事 : 共通施設棟 外部階段1~6 共通施設棟 共通施設ブリッジ1~16 情報センター棟 情報センターブリッジ1~2</u></p> <p>5. 工期 <u>契約工期 : 契約日から2020年3月13日まで 学内立ち入り禁止日(入試等予定日) ・8月3日(土)、4日(日)、9月1日(日)、14日(土) ・10月6日(日)、26日(土)、27日(日)、11月24日(日) ・1月18日(土)、19日(日)、2月25日(火)、3月12日(木)</u></p> <p>6. 工事範囲</p> <p>※「3. 工事種目」すべてを工事範囲とする。 ・「3. 工事種目」のうち各工事項目における工事範囲は下記表のとおりとする。 ただし、他の工事種目は全て、今回工事範囲とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事項目</th> <th>工事種目</th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2 仮設工事</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 防水改修工事</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 外壁改修工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>-1 外壁改修工事 コンクリート打設仕上げ外壁</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>-2 外壁改修工事 モルタル塗り仕上げ外壁</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>-3 外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>-4 外壁改修工事 塗り仕上げ外壁</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 建具改修工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 内装改修工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>7 塗装改修工事</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>8 耐震改修工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>9 環境配慮改修工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10 鉄筋工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>11 コンクリート工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>12 ウッドデッキ工事</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <h3>II 建築改修工事仕様</h3> <p>(1) 質問回答書、本特記仕様書(改修)及び図面に記載されていない事項は、すべて埼玉県建築工事特別共通仕様書、国土交通大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書(平成28年版)」及び国土交通大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書(平成28年版)」による。</p> <p>(2) 本特記仕様書の表記 1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 3) 特記事項に○印の付いた場合は、共に適用する。○印と※印の場合は、○のみを適用する。 4) 特記事項に記載の「...」内の表示番号は、「埼玉県建築工事特別共通仕様書」の当該項目、当該図表を示す。 5) 特記事項に記載の「...」内の表示番号は、「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)平成28年版」(以下「標準仕様書」という)の当該項目、当該図表を示す。 6) 特記事項に記載の「...」内の表示番号は、「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)平成28年版」(以下「標準仕様書」という)の当該項目、当該図表を示す。 7) 本工事において、「面等による環境物品等の調達に関する法律(平成12年法律第100号)」に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(平成29年2月7日閣議決定)」(以下「グリーン購入法基本方針」)による特定調達品目判断基準等を満たす環境物品等を選択するよう努めるものとする。なお、□印は設計図書で定めのある品目を示す。 8) 注は標準仕様書記載事項で、注意すべきものを示す。</p>				工事項目	工事種目				2 仮設工事		○			3 防水改修工事		○			4 外壁改修工事					-1 外壁改修工事 コンクリート打設仕上げ外壁		○			-2 外壁改修工事 モルタル塗り仕上げ外壁					-3 外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁					-4 外壁改修工事 塗り仕上げ外壁					5 建具改修工事					6 内装改修工事					7 塗装改修工事		○			8 耐震改修工事					9 環境配慮改修工事					10 鉄筋工事					11 コンクリート工事					12 ウッドデッキ工事		○		
工事項目	工事種目																																																																																		
2 仮設工事		○																																																																																	
3 防水改修工事		○																																																																																	
4 外壁改修工事																																																																																			
-1 外壁改修工事 コンクリート打設仕上げ外壁		○																																																																																	
-2 外壁改修工事 モルタル塗り仕上げ外壁																																																																																			
-3 外壁改修工事 タイル張り仕上げ外壁																																																																																			
-4 外壁改修工事 塗り仕上げ外壁																																																																																			
5 建具改修工事																																																																																			
6 内装改修工事																																																																																			
7 塗装改修工事		○																																																																																	
8 耐震改修工事																																																																																			
9 環境配慮改修工事																																																																																			
10 鉄筋工事																																																																																			
11 コンクリート工事																																																																																			
12 ウッドデッキ工事		○																																																																																	

章	項目	特記事項															
① 一般共通事項	① 適用基準等	○建築工事標準詳細図(国土交通大臣官房官庁営繕部監修 平成28年版) ○埼玉県建築工事実務要覧															
	② 条件明示事項	※火災保険等(種類:組立保険等 期間:工事完成期日後14日を含む期間) [1.1.3]															
	③ 工事実績情報の登録	※行う ・行わない [1.1.4] [1.1.8]															
	4 適用区分	・建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。(1.2.2) ・風圧力 風速(V0= m/s) 地面粗度区分(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ) ・積雪荷重 平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域 別表( )															
	5 電気保安技術者	※適用する [1.3.3]															
	6 施工条件	施工時間 ※行政機関の休日に関する法律(第83第91号)に定める行政機関の休日以外 [1.3.5]															
	⑦ 発生材の処理等	○構外搬出適正処理 ・引き渡しを要するもの(・図示 ) [1.3.12] [1.1.13] 注 a) 発生材のうち特記により、引き渡しを要するものは、指示された場所に整理のうえ調査を添えて監督員に報告する。 b) 産業廃棄物処理許可書及び最終処理受入票の写しを提出する。 c) 引き渡しを要しないものは、すべて構外に搬出し、「資源の有効な利用の促進に関する法律」「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(以下「建設リサイクル法」という。)(「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」)その他関係法令等により適切に処理し監督員に報告する。															
	⑧ 環境への配慮	[1.4.1] 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④)を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗料は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発生が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料はトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑剤(フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難燃性の可塑剤を除く)が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発生が極めて少ない材料を使用したものとする。															
	⑨ 材料の品質等	[1.4.2] 本工事に使用する材料等は、設計図書に定める品質及び性能と同等以上のものを使用する。ただし製造業者等が指定されている場合に同等以上のものとする場合は、あらかじめ監督員の承諾を受ける。 材料・機材等の製造業者等は次の(1)から(6)すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督員の承諾を受ける。 (1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること (2) 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること (3) 安定的な供給が可能であること (4) 法令等で定める許可、認可、認定又は免許等を取得していること (5) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること (6) 販売、保守等の管理体制が整っていること ※製材等、フローリング又は再生木質ボードを使用する場合は、グリーン購入法の基本方針の判断の基準に従い、あらかじめ「木材・木製品等の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」(林野庁 平成18年2月15日)に準拠した証明書、監督員に提出する。															
	⑩ 県産品の使用	[1.4.2] 受注者は、工事材料に係る納入契約を締結する場合には、当該契約の相手方は埼玉県内に本店を有する者の中から選定するよう努めるとともに、調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努める。															
	11 技能士	[1.6.2] <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用工事種別</th> <th>技能検定作業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>仮設工事</td> <td>・とび作業</td> </tr> <tr> <td>防水改修工事</td> <td>・7x7x10mm防水工作業 ・ウレタン系塗膜防水工作業 ・7x7x10mm系塗膜防水工作業 ・合成ゴム系防水工作業 ・塩化ビニル系シート防水工作業 ・モルタル系防水工作業 ・シート防水工作業 ・FRP防水工作業 ・改質7x7x10mm防水工作業 ・左官作業 ・内外装板金作業</td> </tr> <tr> <td>外壁改修工事</td> <td>・左官作業 ・タイル張り作業 ・建築塗装作業 ・樹脂接着剤注入作業</td> </tr> <tr> <td>建具改修工事</td> <td>・ビル用サッシ工作業 ・ガラス工作業 ・自動ドア施工作業</td> </tr> <tr> <td>内装改修工事</td> <td>・プラスチック系床仕上げ工作業 ・カーペット系床仕上げ作業 ・ボード仕上げ工作業 ・鋼床下地工作業 ・壁装作業 ・大工工作業 ・タイル張り作業 ・吹付け硬質ウレタン断熱工作業</td> </tr> <tr> <td>塗装改修工事</td> <td>・建築塗装作業</td> </tr> <tr> <td>耐震改修工事</td> <td>・鉄筋組立作業 ・型枠工作業 ・とび作業 ・構造物鉄工作業</td> </tr> </tbody> </table>	適用工事種別	技能検定作業	仮設工事	・とび作業	防水改修工事	・7x7x10mm防水工作業 ・ウレタン系塗膜防水工作業 ・7x7x10mm系塗膜防水工作業 ・合成ゴム系防水工作業 ・塩化ビニル系シート防水工作業 ・モルタル系防水工作業 ・シート防水工作業 ・FRP防水工作業 ・改質7x7x10mm防水工作業 ・左官作業 ・内外装板金作業	外壁改修工事	・左官作業 ・タイル張り作業 ・建築塗装作業 ・樹脂接着剤注入作業	建具改修工事	・ビル用サッシ工作業 ・ガラス工作業 ・自動ドア施工作業	内装改修工事	・プラスチック系床仕上げ工作業 ・カーペット系床仕上げ作業 ・ボード仕上げ工作業 ・鋼床下地工作業 ・壁装作業 ・大工工作業 ・タイル張り作業 ・吹付け硬質ウレタン断熱工作業	塗装改修工事	・建築塗装作業	耐震改修工事
適用工事種別	技能検定作業																
仮設工事	・とび作業																
防水改修工事	・7x7x10mm防水工作業 ・ウレタン系塗膜防水工作業 ・7x7x10mm系塗膜防水工作業 ・合成ゴム系防水工作業 ・塩化ビニル系シート防水工作業 ・モルタル系防水工作業 ・シート防水工作業 ・FRP防水工作業 ・改質7x7x10mm防水工作業 ・左官作業 ・内外装板金作業																
外壁改修工事	・左官作業 ・タイル張り作業 ・建築塗装作業 ・樹脂接着剤注入作業																
建具改修工事	・ビル用サッシ工作業 ・ガラス工作業 ・自動ドア施工作業																
内装改修工事	・プラスチック系床仕上げ工作業 ・カーペット系床仕上げ作業 ・ボード仕上げ工作業 ・鋼床下地工作業 ・壁装作業 ・大工工作業 ・タイル張り作業 ・吹付け硬質ウレタン断熱工作業																
塗装改修工事	・建築塗装作業																
耐震改修工事	・鉄筋組立作業 ・型枠工作業 ・とび作業 ・構造物鉄工作業																
⑫ 予備材料の名称と数量	次の材料を予備材料として工事完成時に納入する。 ※監督員の指示による ○ ウッドデッキ材15メートル(施工品と同材、ビス含む)																
⑬ 完成図等	[1.6.1] [1.6.3~5] [1.8.1] [1.8.2] [1.8.3] [表1.8.1] 完成図(製本) ※二つ折り(A3版) 製本1部 完成図(電子化媒体) CD-R 1部(埼玉県建築工事調査情報電子化媒体作成要領による) CADデータの形式 SWF(sfc) ・DXF verについては監督員と協議する。 保全に関する資料 提出部数 ・1部 ・部 施工図 ・二つ折り(A3版) 製本1部提出 保証書 防水工事 ※屋上・外壁防水(10年間) ※シーリング防水(5年間) 建物引き渡し日から10年間、受注者、施工者、材料メーカー 防水工事以外 ・1部提出																
⑭ 工事写真	埼玉県電子納品運用ガイドラインの適用 [1.6.2] [1.6.6] ※対象(建築・設備工事電子納品写真作成要領により作成。CD-Rを1部提出) ※対象外 写真アルバムの提出 ○行う(1部) ・行わない																

⑮ 完成写真	埼玉県電子納品運用ガイドラインの適用 [1.6.2] [1.6.6] ※対象(建築・設備工事電子納品写真作成要領により作成。CD-Rを1部提出) ※対象外 写真アルバムの提出 ○行う(1部) ・行わない 分類・規格 ※カラーキャビネット ・カラー金紙パネル 撮影箇所 埼玉県建築工事写真作成要領別表4 ○外部(40)内部( ) ・外観正面( ) 着工時と完成時の状況を比較できるように撮影する 撮影者は建築完成写真撮影の実績のある業者とし、監督員の承諾を受けること フィルムを使用した場合、フィルム原版は撮影者の保管とする。																								
16 施設CADデータの更新	※行う ・行わない																								
17 施設使用マニュアルの作成	※2部 [1.8.3] 注 工事目的物の引渡しに際しては、建物構成する部分で通常取扱いに注意を要するものについては、その使用方法について解説したマニュアルを作成し、施設を管理することとなる者へ引き渡す。																								
⑯ その他	※建設機械は、原則として排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用する。																								
② 仮設工事	① 足場その他	[2.2.1] 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 ○内部足場 ○設置する(※脚立、足場板等) ・設置しない ○外部足場 ○設置する(※脚立、ローリングタワー等) ・設置しない																							
	② 既存部分の養生	[2.3.1] 1) 養生の方法等 ○既存部分 養生の方法(※ビニルシート等、合板等) ・ ・既存家具、既存設備等 養生の方法(※ビニルシート等) ・ ・既存プラインド、カーテン等 養生の方法(・ビニルシート等) ・ ・保管場所(・図示) ・ ・備品、机、ロッカー等の移動(・図示) ・																							
	3 仮設間仕切	[2.3.2] [表2.3.1] 1) 仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所 ・図示 2) 仮設間仕切りの種類と材質等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>下地</th> <th>仕上げ(厚さmm)</th> <th>塗装</th> <th>充填材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・A種</td> <td>・木</td> <td>・せつこうボード(9.5mm)</td> <td>・無し</td> <td>※有り</td> </tr> <tr> <td>・B種</td> <td>・軽量鉄骨</td> <td>・合板(9.0mm)</td> <td>・片面</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※C種 単管 防火シート 充填材:グラスウール32k(厚:50mm以上) 3) 仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>材質</th> <th>仕上げ</th> <th>塗装</th> <th>充填材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※木製</td> <td>※合板張り程度</td> <td>・無し ・片面</td> <td>※有り ・無し</td> </tr> </tbody> </table> 充填材:グラスウール32k(厚:50mm以上) ※設置する ・設置しない	種別	下地	仕上げ(厚さmm)	塗装	充填材	・A種	・木	・せつこうボード(9.5mm)	・無し	※有り	・B種	・軽量鉄骨	・合板(9.0mm)	・片面		材質	仕上げ	塗装	充填材	※木製	※合板張り程度	・無し ・片面	※有り ・無し
	種別	下地	仕上げ(厚さmm)	塗装	充填材																				
	・A種	・木	・せつこうボード(9.5mm)	・無し	※有り																				
	・B種	・軽量鉄骨	・合板(9.0mm)	・片面																					
	材質	仕上げ	塗装	充填材																					
	※木製	※合板張り程度	・無し ・片面	※有り ・無し																					
	4 工事概要内表	※設置する ・設置しない																							
	⑤ 監督員事務所	[2.4.1] 規模 ・既存建物内の一部を使用 ・構内に新設 m <sup>2</sup> ※設置しない(下記備品のみ用意する) 備品(2名分相当) ・机 ・椅子 ・書棚 ・黒板 ・製図板等 ・掛時計 ・寒暖計 ・長靴 ・雨合羽 ・保護服 ・懐中電灯 ・安全帯 ○軍手 ・衣類ロッカー ・冷暖房機器 ・消火器 ・湯沸器 ・茶器 ・掃除用具 ・電話機 ・FAX ・電子メール通信機器 ・スキャナー ・プリンター																							
	⑥ 工事用水	構内既存の施設 ※利用できない ・利用できる(※有償 ・無償)																							
⑦ 工事用電力	構内既存の施設 ※利用できない ・利用できる(※有償 ・無償)																								
⑧ 工事用搬入路	※図示																								
9 仮囲い	・設置する ・																								
⑩ 交通誘導員	○必要に応じ搬入路付近に交通誘導員を配置する。 ・図示による																								
11 快適トイレ	仕様 ※図示																								
③ 防水改修工事	① 施工数量調査	[1.5.2~3] 調査範囲 ・図示の範囲 ・ 調査方法 ・図示 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ・図示 調査報告書 提出部数 ○1部																							
	2 降雨等に対する養生方法(と共)	[3.1.3] ※改修標準仕様書3.1.3(a)(1)~(3)による																							
	③ 既存防水の処理	[3.2.3, 4, 6] 既存保護層の撤去 ・行う(範囲 ・図示 ) 既存防水層の撤去 ・行う(範囲 ・図示 ) 既存防水層の撤去 ・行う(範囲 ・図示 ) 露出防水層表面の仕上げ塗膜除去 ・行う(・M4AS ・M4ASI ・MAC ・M4DI ・L4X) ○行わない																							
	④ 既存防水層の地下補修	[3.2.6] 既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量等 ・図示 POS工法及びPOSII工法(機械式固定方法)の既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の補修及び処置 ※改修標準仕様書3.2.6(d)(3)(vi)①~③による																							

5 アスファルト防水	[3.3.2~5] 屋根保護防水 防水層の種類 <table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>断熱材 G</th> <th>仕上塗料</th> <th>高日射反射率防水の適用 G</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・P2A</td> <td>・A-1 ※A-2 ・A-3</td> <td></td> <td></td> <td>※8 7x7x10mm厚さ0.15mm以上</td> <td></td> <td>・乾式保護材 ・コンクリート ・れんが押え</td> </tr> <tr> <td>・P1B</td> <td>・B-1 ※B-2 ・B-3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・P2A I</td> <td>・A I-1 ※A I-2 ・A I-3</td> <td></td> <td>(材質) ※JIS A 9521による押出法<sup>4</sup> 9x17x7x4断熱材3種b (※4層付)又はJIS A 9511によるA種押出法<sup>4</sup> 9x17x7x4保温材の保温板3種b (※4あり)</td> <td>※7x7x10mm程度</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・P1B I ・T1B</td> <td>・B I-1 ※B I-2 ・B I-3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による 部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様書表3.3.3から表3.3.9による 平場の保護コンクリートの厚さ こて仕上げ ※水下 80mm以上 床タイル張り ※水下 60mm以上 ・乾式保護材 窯業系パネル:無石綿の繊維質原料等を主原料として、模状に押出成形シート ・ガラス養生したものの 金属複合板:金属板と樹脂を積層一体化したものの。 屋根露出防水 防水層の種類 <table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>断熱材 G</th> <th>仕上塗料</th> <th>高日射反射率防水の適用 G</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・M4C</td> <td>・C-1 ※C-2 ・C-3 ・C-4</td> <td></td> <td></td> <td>・製造所の指定による</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・M3D ・P0D</td> <td>・D-1 ※D-2 ・D-3 ・D-4</td> <td></td> <td></td> <td>・製造所の指定による</td> <td></td> <td>・脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない</td> </tr> <tr> <td>・P0DI ・M3DI ・M4DI</td> <td>・D I-1 ※D I-2</td> <td></td> <td>(材質) ※JIS A 9521による硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号若しくは2号で透湿係数を除く規格に適合するもの又はJIS A 9511によるA種硬質ウレタンフォーム断熱材の保温板1号又は2号で透湿係数を除く規格に適合するもの(厚さ)・25mm</td> <td>・製造所の指定による</td> <td></td> <td>脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない</td> </tr> </tbody> </table> 脱気装置の種類及び設置数量 ※アスファルトルーフィング類製造所の指定による ・脱気装置の種類 ・設置数量 個/㎡ 屋根露出防水絶縁断熱工法の場合の、ルーフトレンドレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置 ※図示 屋内防水 <table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・P1E</td> <td>・E-1</td> <td></td> <td>保護層 ・設ける</td> </tr> <tr> <td>・P2E</td> <td>※E-2</td> <td></td> <td>・設けない</td> </tr> </tbody> </table> 押え金物の材質及び形状 ※アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度 屋根排水 ※図示 防水層の種類 [3.4.2.3] <table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> <th>断熱材 G</th> <th>仕上塗料</th> <th>高日射反射率防水の適用 G</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・AS-T1 ・M4AS ・AS-T2 ・AS-J2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・製造所の指定による</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・M3AS ・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・製造所の指定による</td> <td></td> <td>脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない</td> </tr> <tr> <td>・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・製造所の指定による</td> <td></td> <td>・設ける ・設けない</td> </tr> <tr> <td>・POAS ・AS-J1 ・AS-J3</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・製造所の指定による</td> <td></td> <td>・設ける ・設けない</td> </tr> <tr> <td>・AS-I-T1</td> <td></td> <td></td> <td>(材質) ※JIS A 9521による硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号若しくは2号で透湿係数を除く規格に適合するもの又はJIS A 9511によるA種硬質ウレタンフォーム断熱材の保温板2種1号又は2号で透湿係数を除く規格に適合するもの(厚さ)・25mm</td> <td>・製造所の指定による</td> <td></td> <td>脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない</td> </tr> <tr> <td>・M3ASI ・M4ASI ・POASI</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・製造所の指定による</td> <td></td> <td>脱気装置 ・設ける ・設けない</td> </tr> <tr> <td>・AS-I-J1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・製造所の指定による</td> <td></td> <td>脱気装置 ・設ける ・設けない</td> </tr> </tbody> </table> 改質アスファルトシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による 粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による 部分粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様書表3.4.1から表3.4.3による 脱気装置の種類及び設置数量 ※改質アスファルト製造所の指定による ・脱気装置の種類 ・設置数量 個/㎡ 押え金物 ※改質アスファルト製造所の仕様による	工法	種別	施工箇所	断熱材 G	仕上塗料	高日射反射率防水の適用 G	備考	・P2A	・A-1 ※A-2 ・A-3			※8 7x7x10mm厚さ0.15mm以上		・乾式保護材 ・コンクリート ・れんが押え	・P1B	・B-1 ※B-2 ・B-3						・P2A I	・A I-1 ※A I-2 ・A I-3		(材質) ※JIS A 9521による押出法 <sup>4</sup> 9x17x7x4断熱材3種b (※4層付)又はJIS A 9511によるA種押出法 <sup>4</sup> 9x17x7x4保温材の保温板3種b (※4あり)	※7x7x10mm程度			・P1B I ・T1B	・B I-1 ※B I-2 ・B I-3						工法	種別	施工箇所	断熱材 G	仕上塗料	高日射反射率防水の適用 G	備考	・M4C	・C-1 ※C-2 ・C-3 ・C-4			・製造所の指定による			・M3D ・P0D	・D-1 ※D-2 ・D-3 ・D-4			・製造所の指定による		・脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない	・P0DI ・M3DI ・M4DI	・D I-1 ※D I-2		(材質) ※JIS A 9521による硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号若しくは2号で透湿係数を除く規格に適合するもの又はJIS A 9511によるA種硬質ウレタンフォーム断熱材の保温板1号又は2号で透湿係数を除く規格に適合するもの(厚さ)・25mm	・製造所の指定による		脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない	工法	種別	施工箇所	備考	・P1E	・E-1		保護層 ・設ける	・P2E	※E-2		・設けない	工法	種別	施工箇所	断熱材 G	仕上塗料	高日射反射率防水の適用 G	備考	・AS-T1 ・M4AS ・AS-T2 ・AS-J2				・製造所の指定による			・M3AS ・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1				・製造所の指定による		脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1				・製造所の指定による		・設ける ・設けない	・POAS ・AS-J1 ・AS-J3				・製造所の指定による		・設ける ・設けない	・AS-I-T1			(材質) ※JIS A 9521による硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号若しくは2号で透湿係数を除く規格に適合するもの又はJIS A 9511によるA種硬質ウレタンフォーム断熱材の保温板2種1号又は2号で透湿係数を除く規格に適合するもの(厚さ)・25mm	・製造所の指定による		脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない	・M3ASI ・M4ASI ・POASI				・製造所の指定による		脱気装置 ・設ける ・設けない	・AS-I-J1				・製造所の指定による		脱気装置 ・設ける ・設けない
工法	種別	施工箇所	断熱材 G	仕上塗料	高日射反射率防水の適用 G	備考																																																																																																																														
・P2A	・A-1 ※A-2 ・A-3			※8 7x7x10mm厚さ0.15mm以上		・乾式保護材 ・コンクリート ・れんが押え																																																																																																																														
・P1B	・B-1 ※B-2 ・B-3																																																																																																																																			
・P2A I	・A I-1 ※A I-2 ・A I-3		(材質) ※JIS A 9521による押出法 <sup>4</sup> 9x17x7x4断熱材3種b (※4層付)又はJIS A 9511によるA種押出法 <sup>4</sup> 9x17x7x4保温材の保温板3種b (※4あり)	※7x7x10mm程度																																																																																																																																
・P1B I ・T1B	・B I-1 ※B I-2 ・B I-3																																																																																																																																			
工法	種別	施工箇所	断熱材 G	仕上塗料	高日射反射率防水の適用 G	備考																																																																																																																														
・M4C	・C-1 ※C-2 ・C-3 ・C-4			・製造所の指定による																																																																																																																																
・M3D ・P0D	・D-1 ※D-2 ・D-3 ・D-4			・製造所の指定による		・脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない																																																																																																																														
・P0DI ・M3DI ・M4DI	・D I-1 ※D I-2		(材質) ※JIS A 9521による硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号若しくは2号で透湿係数を除く規格に適合するもの又はJIS A 9511によるA種硬質ウレタンフォーム断熱材の保温板1号又は2号で透湿係数を除く規格に適合するもの(厚さ)・25mm	・製造所の指定による		脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない																																																																																																																														
工法	種別	施工箇所	備考																																																																																																																																	
・P1E	・E-1		保護層 ・設ける																																																																																																																																	
・P2E	※E-2		・設けない																																																																																																																																	
工法	種別	施工箇所	断熱材 G	仕上塗料	高日射反射率防水の適用 G	備考																																																																																																																														
・AS-T1 ・M4AS ・AS-T2 ・AS-J2				・製造所の指定による																																																																																																																																
・M3AS ・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1				・製造所の指定による		脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない																																																																																																																														
・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1				・製造所の指定による		・設ける ・設けない																																																																																																																														
・POAS ・AS-J1 ・AS-J3				・製造所の指定による		・設ける ・設けない																																																																																																																														
・AS-I-T1			(材質) ※JIS A 9521による硬質ウレタンフォーム断熱材2種1号若しくは2号で透湿係数を除く規格に適合するもの又はJIS A 9511によるA種硬質ウレタンフォーム断熱材の保温板2種1号又は2号で透湿係数を除く規格に適合するもの(厚さ)・25mm	・製造所の指定による		脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない																																																																																																																														
・M3ASI ・M4ASI ・POASI				・製造所の指定による		脱気装置 ・設ける ・設けない																																																																																																																														
・AS-I-J1				・製造所の指定による		脱気装置 ・設ける ・設けない																																																																																																																														

7 合成高分子系ルーフィングシート防水	[3.5.2~4][表3.5.1~3]				
	防水層の種類				
	工法	種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料
					高日射反 射率防水 の適用
					備考
	・POS ・S4S	・S-F1 ・S-F2 ・S-M1 ・S-M2 ・S-M3			脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける
	・S3S	・S-F1 ・S-F2			脱気装置 ・設ける ・設けない
	・M4S	・S-M1 ・S-M2 ・S-M3			脱気装置 ・設ける ・設けない
	・POS1 ・S3S1 ・S4S1 ・M4S1	・S1-F1 ・S1-F2 ・S1-M1 ・S1-M2			脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
	屋内防水 防水層の種類				
種別	施工箇所	保護層		立上り部の保護	
		平場のモルタル塗り	立上り部のモルタル塗り		
		塗り厚さ	床塗り工法	下地モルタル塗り	
・S-C1			※標準仕様書 15.2.5(b)(2)及 び(3)に準じる	※標準仕様書 15.2.5(c)(1)に 準じる	
屋内防水で平場を保護コンクリート仕上げとする場合の厚さ ルーフィングシートの種類及び厚さ ※改修標準仕様書表3.5.1から表3.5.2による 絶縁用シーートの材質 ※発泡ポリエチレンシート 固定金具の材質及び寸法形状 ※厚さ0.4mm以上の防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板及びそれらの片面又は 両面に樹脂を積層加工した鋼板 脱気装置の種類及び設置数量 ※ルーフィングシート製造所の指定による 脱気装置の種類、設置数量 個/㎡ 既存防水下地がPCコンクリート部材下地及びALCパネル下地の場合の 目地処理 ・行う(・図示) ・行わない PCコンクリート部材の入隅部の増張り(種別 S-F1, S1-F1の場合) ・行う(・図示) ・行わない ALCパネル下地の入隅部の増張り(種別 S-C1の場合) ・行う(・図示) ・行わない 機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け 建築基準法に基づき定まる風圧力(・1・1.15・1.3)倍の風圧力に対応した工法 建築基準法に基づき定まる風圧力(・1・1.15・1.3)倍の風圧力に対応した工法					
※特定化学物質障害予防規則の対象とならない材とする [3.6.2.3]					
工法	種別	施工箇所	仕上塗料	備考	
			種類	高日射反 射率防水 の適用	
				備考	
・POX	※X-1 ・X-2		製造所の 指定による	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない	
○L4X	※X-1 ※X-2		製造所の 指定による	脱気装置 ・設ける ○設けない	
・PIY	※Y-2			保護層 ・設ける ・設けない	
・P2Y	※Y-2			保護層 ・設ける ・設けない	
脱気装置の種類及び設置数量 ※主材料製造所の指定による 脱気装置の種類、設置数量 個/㎡					
シーリング [3.7.2.8]					
シーリング改修工法の種類 ・シーリング再充填工法 ・シーリング充填工法 ・拡幅シーリング再充填工法 ・ブリッジ工法 ・ポンドブレイカー張り ・エッジング材張り					
シーリング材の種類、施工箇所 下表以外は、改修標準仕様書表3.7.11による。					
施工箇所		シーリング材の種類(記号)			
建具廻り		図示			
シーリング材の目地寸法 ※改修標準仕様書3.7.3(a)(1)~(3)による 注 接着性試験を行う。ただし、同じ材料の組合せで実施した試験成績書がある 場合は、監督員の承諾を受けて試験を省略することができる。 [3.8.2.3]					
10 とい [3.8.2.3]					
どの材質 ※配管用鋼管・硬質ポリ塩化ビニル管 ルーフトレン					
種別		施工箇所			
・ろく屋根用(・縦型・横型)					
・バルコニー用					
・バルコニー中継用					
ロックウール保温筒及びフェノールフォーム保温筒のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外 既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法 ※図示 鋼管製の防露巻き ※改修標準仕様書表3.8.5による たてどい受金物の取付 ※図示 ルーフトレンの取付 ※水はけがよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填					

11 アルミニウム製笠木	[3.9.2]				
	種類 ・オープン形式(・押出250形・押出300形・押出350形) ・板材折曲げ形(・オープン形式・シール形式) 本体幅:( )mm 板厚:※2.0mm ( )mm 表面処理 種別( )種 皮膜等の種類(※標準仕様書表14.2.1による) 着色(・アンバー・ブロンズ・ブラック系・ステンカラー) 下地補修の工法 ※図示 板材折曲げ形の笠木の取付方法 ※図示 笠木の固定金具の工法等 建築基準法に基づき定まる風圧力(・1・1.15・1.3)倍の風圧力に対応した工法 ※設置する(5ヶ所)(施工年月日は防水工事施工完了日(手直しは除く)を記入) ・設置しない				
	④ 防水工事施工				
	① 施工数量調査 [1.5.2.3]				
	調査範囲 ○外壁改修範囲 ○図示の範囲 調査時期 ○外壁仕上げ等除去前 ○外壁仕上げ等除去後 調査方法 ひび割れの幅及び長さ等を壁面に表示する。また、ひび割れの挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。 モルタル塗替え及びタイル張り仕上げについては浮き部分を表面に表示し、 また欠損部の形状寸法等を調査する。 コンクリート表面のはがれ及びはく落部を壁面に表示する。 塗り仕上げについては、コンクリートまたはモルタル表面のはがれ及びはく落部 を壁面に表示する。また、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 図示 調査報告書の部数 2部				
	2 ポリマーセメントスラリー [4.2.2]				
	広がり速度 長さ変化率 引張接着性 曲げ性能 吸水性 耐久性 (cm/s) (収縮) (材齢2.8日) (材齢2.8日) (7.2時間) (劣化曲げ強さ) 3 以上 3% 0.5N/mm <sup>2</sup> 以上 5.0N/mm <sup>2</sup> 以上 1.5%以下 5.0N/mm <sup>2</sup> 以上				
	保水係数 0.35~0.55 粘調係数 0.50~1.00				
	3 既製調合モルタル [4.2.2]				
	モルタル下地としたタイル工事に使用する張付け用モルタルとして、セメント、 細骨材、混和剤等を予め工場において所定の割合に配合した材料とする。				
④ 外壁改修工事	① ひび割れ部改修工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.4~6]				
	樹脂注入工法 工法の種類 ひび割れ幅(mm) 注入口間隔(mm) 注入量(ml/m) ※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 0.2以上~1.0未満 低 ※200~300 ・130 0.5以上~1.0以下 中 ※200~300 ・130 ・手動式エポキシ樹脂注入工法 0.2以上~0.3未満 低 ・50~100 ・40 0.3以上~0.5未満 低 ・100~200 ・70 ・機械式エポキシ樹脂注入工法 0.5以上~1.0以下 中 ・150~250 ・130				
	※エポキシ樹脂 低粘度形・中粘度形				
	コア抜き検査 ・行う ・行わない 抜き取り個数 ※長さ500mmごと及びその端数につき1個 抜き取り部の補修方法 ※図示				
	Uカットシール材充填工法 ・シーリング材 充填材料 ※1成分形又は2成分形ポリウレタン系 ポリマーセメントモルタルの充填 ・行う ・可とう性エポキシ樹脂 ・行わない				
	シール工法 ・パテ状エポキシ樹脂 ・可とう性エポキシ樹脂				
	※充填工法 [4.1.4][4.2.2][4.3.7] ○エポキシ樹脂モルタル ・ポリマーセメントモルタル				
	② 欠損部改修工法				
	③ 既製調合モルタル				
	④ 外壁改修工事				

4-2 外壁改修工事	1 既存モルタル塗りの撤去 ・行う(※全面・図示の範囲)				
	2 ひび割れ部改修工法 [4.1.4][4.2.2][4.4.5~7]				
	樹脂注入工法 工法の種類 ひび割れ幅(mm) 注入口間隔(mm) 注入量(ml/m) ※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 0.2以上~1.0未満 低 ※200~300 ・130 0.5以上~1.0以下 中 ※200~300 ・130 ・手動式エポキシ樹脂注入工法 0.2以上~0.3未満 低 ・50~100 ・40 0.3以上~0.5未満 低 ・100~200 ・70 ・機械式エポキシ樹脂注入工法 0.5以上~1.0以下 中 ・150~250 ・130				
	※エポキシ樹脂 低粘度形・中粘度形				
	コア抜き検査 ・行う ・行わない 抜き取り個数 ※長さ500mmごと及びその端数につき1個 抜き取り部の補修方法 ※図示				
	Uカットシール材充填工法 ・シーリング材 充填材料 ※1成分形又は2成分形ポリウレタン系 ポリマーセメントモルタルの充填 ・行う ・可とう性エポキシ樹脂				
	シール工法 ・パテ状エポキシ樹脂 ・可とう性エポキシ樹脂				
	3 欠損部改修工法 [4.1.4][4.2.2][4.4.8,9]				
	4 浮き部改修工法 [4.1.4][4.2.2][4.4.10~15]				
	4-3 外壁改修工事	1 既存タイル張りの撤去 ・外壁タイル張り全面・図示の範囲 撤去範囲 ※下地モルタルまで・張付けモルタルまで・タイルのみ			
2 ひび割れ部改修工法 [4.1.4][4.2.2][4.5.5,6]					
樹脂注入工法 工法の種類 ひび割れ幅(mm) 注入口間隔(mm) 注入量(ml/m) ※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 0.2以上~0.5未満 低 ※200~300 ・130 0.5以上~1.0以下 中 ※200~300 ・130 ・手動式エポキシ樹脂注入工法 0.2以上~0.3未満 低 ・50~100 ・40 0.3以上~0.5未満 低 ・100~200 ・70 ・機械式エポキシ樹脂注入工法 0.5以上~1.0以下 中 ・150~250 ・130					
※エポキシ樹脂 低粘度形・中粘度形					
コア抜き検査 ・行う ・行わない 抜き取り個数 ※長さ500mmごと及びその端数につき1個 抜き取り部の補修方法 ※図示					
Uカットシール材充填工法(既存タイル撤去面) ・シーリング材 充填材料 ※1成分形又は2成分形ポリウレタン系 ポリマーセメントモルタルの充填 ・行う ・可とう性エポキシ樹脂					
3 欠損部改修工法 [4.1.4][4.2.2][4.5.7,8]					
4-4 外壁改修工事					
1 所要量の確認 [4.6.2][表4.6.1]					
2 既存塗膜等の除去 下地処理及び下地調整 [4.6.3]					
3 下地調整塗材 [4.6.3]					

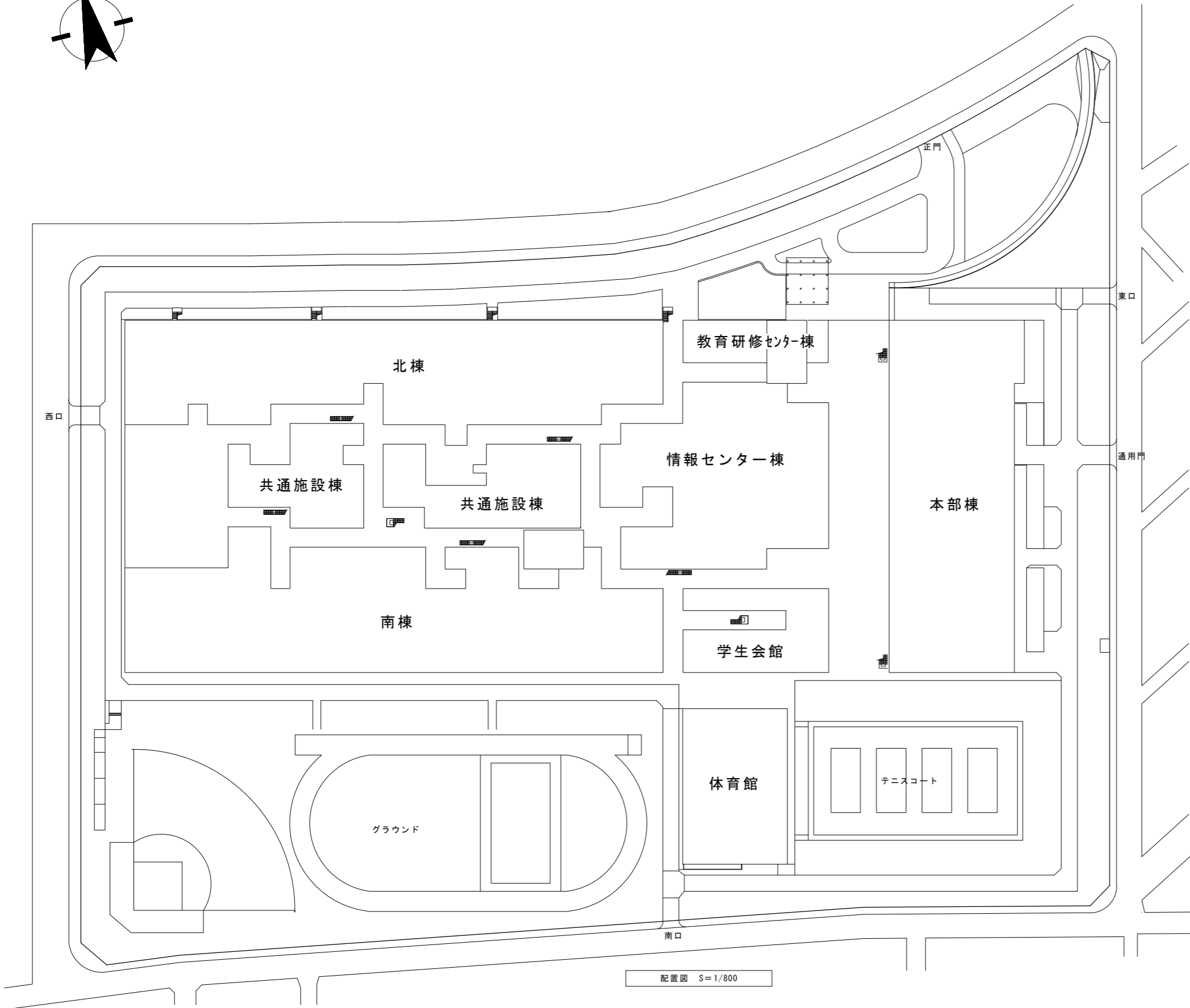
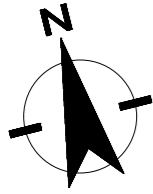
4 浮き部改修工法	[4.2.2][4.5.9~15]				
	工法の種類				
	アンカーピン	充填量	注入量	注水量	注水量
	(本/箇所)	(ml/箇所)	(ml/箇所)	(ml/箇所)	(ml/箇所)
	一般部	指定部	一般部	指定部	
	アンカーピンニング部分 エポキシ樹脂注入工法	※16	※25	—	※25
	アンカーピンニング全面 エポキシ樹脂注入工法	※13	※20	※12	※20
	アンカーピンニング全面 ポリマーセメントスラリー注入工法	※13	※20	※12	※20
	注入口付アンカーピンニング部分 エポキシ樹脂注入工法	※9	※16	—	※25
	注入口付アンカーピンニング全面 エポキシ樹脂注入工法	※9	※16	※9	※16
注入口付アンカーピンニング全面 ポリマーセメントスラリー注入工法	※9	※16	※9	※16	
注入口付アンカーピンニング エポキシ樹脂注入工法	—	—	—	※25	
タイル部分張替え工法	—	—	—	—	
タイル張替え工法	—	—	—	—	
アンカーピン ※ステンレス鋼(SUS304)呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの 注入口付アンカーピン ※ステンレス鋼(SUS304)呼び径6mm ・タイル部分張替え工法 接着剤の種類 ・ポリマーセメントモルタル ・JIS A 5657による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系 ・JIS A 5657による一液反応硬化形ウレタン樹脂系 ・タイル張替え工法 接着剤の種類 ・ポリマーセメントモルタル ・JIS A 5657による一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系 ・JIS A 5657による一液反応硬化形ウレタン樹脂系 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地 位置 ※改修標準仕様書表4.5.1による ・行わない ・行わない タイル張り下地等の下地モルタルの接着力試験 ・行う ・行わない ・セメントモルタルによる陶磁器質タイル張り タイル張りの工法 外装タイル・密着張り・改良圧着張り・改良積上げ張り 外装ユニットタイル・マスク張り・モザイクタイル張り ・有機系接着剤による陶磁器質タイル張り シーリング材の種類 打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地 ※ポリウレタン系・ 伸縮調整目地その他の目地 ※変成シリコーン系 ・目地ひび割れ部改修工法 [4.5.16] ・伸縮調整目地改修工法 伸縮調整目地の位置及び寸法・図示					
[4.2.2]					
施工箇所	主な用途	形状寸法	継ぎ目による区分	役割	
		(mm)	1種 2種 3種 4種 5種 6種 7種 8種 9種 10種	有 無 標準特注 適用 有 無	
			うわぐり	有 無	
			有 無	有 無	
			有 無	有 無	
標準的な曲りの取物は一体成形とする 試験張り ・行う ・行わない 見本焼き ・行う ・行わない					
4-4 外壁改修工事					
1 所要量の確認 [4.6.2][表4.6.1]					
2 既存塗膜等の除去 下地処理及び下地調整 [4.6.3]					
3 下地調整塗材 [4.6.3]					
[4.1.5][4.2.2][4.6.5]					
建物内部に使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外					

30 視覚障害者用床タイル (11.2.2)(19.2.2)
31 階段滑り止め (20.2.6)
32 手すり
33 黒板及びホワイトボード (20.2.8)
34 表示 (20.2.10)
35 ブラインド (20.2.12)
36 ロールスクリーン (20.2.13)
37 カーテン (20.2.14)
38 カーテンレール (20.2.14)
39 ブラインドボックス及びカーテンボックス
40 天井点検口

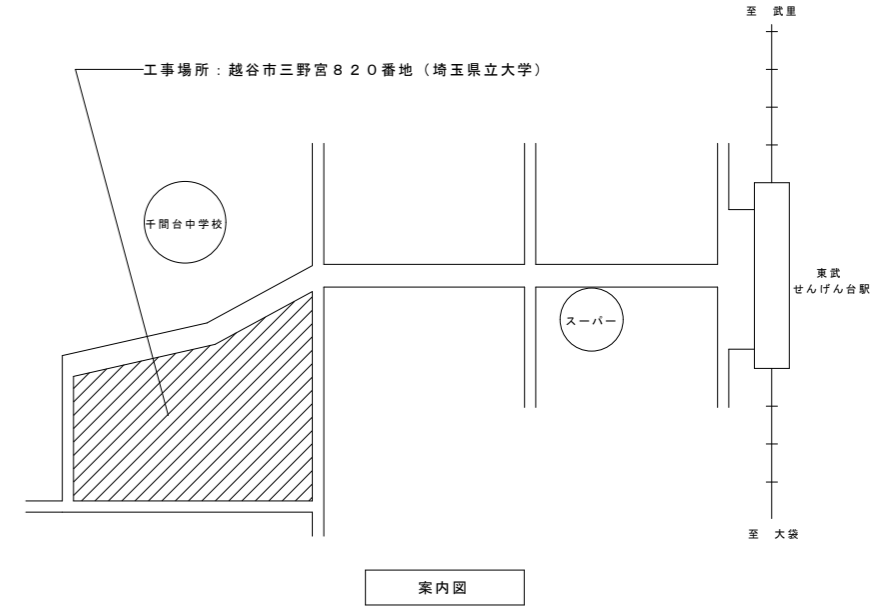
41 床点検口
42 つぶきマット
43 流し台ユニット
44 鋼製書架及び物品棚
45 屋内掲示板
46 洗面カウンター
47 防煙垂れ壁
48 収納家具
7 塗装改修工事
① 材料 [7.1.3]
② 下地調整 [7.2.2~7]
③ 錆止め塗料塗り [7.3.2~3]

④ 塗装
塗装の種類
塗装の種類
塗装の種類
⑧ 耐震改修工事
特記仕様書(改修その7~)による
⑨ 環境配慮改修工事
1 アスベスト含有建材の事前調査 [9.1.1]
2 アスベスト含有分析調査 [9.1.1]
3 アスベスト粉じん濃度測定 [9.1.1]
4 アスベスト含有吹き付け材の除去(レベル1) [9.1.3]

5 アスベスト含有保温材等の除去(レベル2) [9.1.4]
6 アスベスト含有成形板の除去(レベル3) [9.1.5]
7 アスベスト含有建築用仕上塗材等の除去 [9.1.3][9.1.4][9.1.5]
8 リラクタントリーセラミックファイバーの処理
9 断熱アスファルト防水改修工事 [9.2.1~3]
10 外断熱改修工事 [9.3.2~4]
11 ガラス改修工事 [9.4.2]
12 断熱・防露改修工事 [9.5.2~3]
⑩ ウッドデッキ工事



配置図 S=1/800



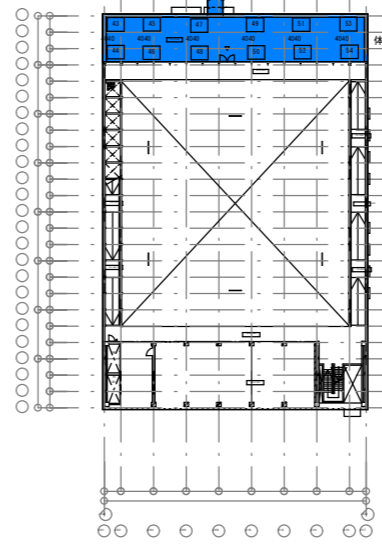
案内図

注意事項	
仮設計画	・工事車両の進入に際しては大学側と十分に協議をし、出入口を決定すること。
	・工事車両は事前に入入りする台数、駐車位置等を施設管理者に随時確認し、決定すること。
	・必要に応じて交通誘導員を配置し、施設利用者の安全対策を十分に行うこと。
	・工事部分に直接資材等を搬入する場合は大学側と協議すること。
	・仮設の設置等により敷地内の舗装面に穴あけ等の破損が生じた場合、現況復旧すること。



2階ウッドデッキ平面図

※施工に当たっては、学生等の歩行者同線や作業手順を考慮して、エリア分けを行い順次施工する。  
 なお、一部完成後は部分使用（約款第33条）とする。



- 凡例
- : 第1期工事範囲（今回工事対象範囲）
  - : 第2期工事範囲
  - : ウッドデッキ改修範囲外
  - n : 点検口（n=23は欠番）

公立大学法人 埼玉県立大学	局長	副局長	部長	課長	担当	工事名	19埼玉県立大学ウッドデッキ及び共通施設棟外壁等改修工事	A-05_01
						図面名	2階ウッドデッキ平面図	
						縮尺		



ウッドデッキ面積表

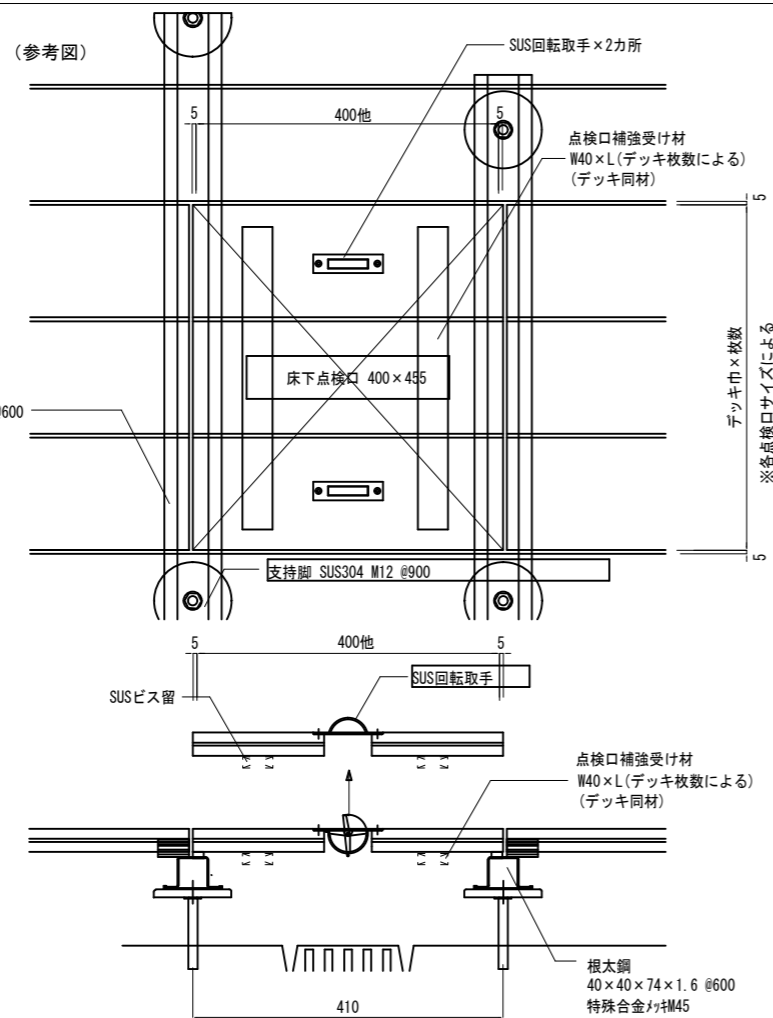
番号	棟名	デッキ名	面積 (㎡)	改修範囲外面積 (㎡)	第1期改修面積 (㎡)	第2期改修面積 (㎡)	点検口の箇所数	番号	棟名	デッキ名	面積 (㎡)	改修範囲外面積 (㎡)	第1期改修面積 (㎡)	第2期改修面積 (㎡)	点検口の箇所数
1	北棟	北棟デッキ①	362.98		334.25	28.73	4	45	南棟	南棟デッキ①	1,435.84	119.64	1,247.43	68.77	11
2		北棟デッキ②	581.57	141.71	439.86		6	46		南棟デッキ②	16.88		16.88		0
3		北棟ブリッジ2	14.83		14.83		1	47		南棟ブリッジ1	15.40		15.40		1
4		北棟ブリッジ2 EXPJ	2.66		2.66		0	48		南棟ブリッジ1 EXPJ	2.76		2.76		0
5		北棟ブリッジ3	13.45	13.45	0.00		0	49		南棟ブリッジ3	13.11	13.11	0.00		1 (改修外1含む)
6		北棟ブリッジ3 EXPJ	2.41	2.41	0.00		0	50		南棟ブリッジ3 EXPJ	2.37	2.37	0.00		0
7		北棟 EXPJ①	9.78		9.78		0	51		南棟ブリッジ4	17.81	17.81	0.00		1 (改修外1含む)
8		北棟 EXPJ②	4.97		4.97		0	52		南棟ブリッジ4 EXPJ	3.05	3.05	0.00		0
		小計	992.65	157.57	806.35	28.73	11	53		南棟 EXPJ①	14.91		14.91		0
9	共通施設棟	共通施設棟デッキ①	509.35	40.33	469.02		3	54		南棟 EXPJ②	14.91		14.91		0
10		共通施設棟デッキ②	327.13	17.64	309.49		4	55		南棟 EXPJ③	3.56	3.56	0.00		0
11		共通施設棟デッキ③	647.26	223.61	362.55	61.10	4 (改修外1含む)			小計	1,540.60	159.54	1,312.29	68.77	14 (改修外2含む)
12		共通施設棟デッキ④	22.85		22.85		0	56	情報センター棟	情報センター棟デッキ①	1,010.15	717.57	178.40	114.18	8 (改修外6含む)
13		共通施設棟ブリッジ1	18.75		0.00	18.75	1	57		情報センター棟デッキ②	34.88		34.88		0
14		共通施設棟ブリッジ1 EXPJ	3.36		0.00	3.36	0	58		情報センター棟ブリッジ1	15.40	15.40	0.00		1 (改修外1含む)
15		共通施設棟ブリッジ2	18.75		0.00	18.75	1	59		情報センター棟ブリッジ1 EXPJ	2.76	2.76	0.00		0
16		共通施設棟ブリッジ2 EXPJ	3.36		0.00	3.36	0	60		情報センター棟ブリッジ2	135.60		0.00	135.60	4
17		共通施設棟ブリッジ3	27.78		27.78		1	61		情報センター棟ブリッジ2 EXPJ	2.76		0.00	2.76	0
18		共通施設棟ブリッジ3 EXPJ	4.98		4.98		0			小計	1,201.55	735.73	213.28	252.54	13 (改修外7含む)
19		共通施設棟ブリッジ4	27.78		27.78		1	62	体育館	体育館デッキ	273.45			273.45	12
20		共通施設棟ブリッジ4 EXPJ	4.98		4.98		0	63		体育館ブリッジ	29.83			29.83	2
21		共通施設棟ブリッジ5	18.75		18.75		1	64		体育館ブリッジ EXPJ	2.76			2.76	0
22		共通施設棟ブリッジ5 EXPJ	3.36		3.36		0				小計	306.04	0.00	0.00	306.04
23		共通施設棟ブリッジ6	15.40		15.40		1	65	本部棟	本部棟デッキ①	425.29			425.29	3
24		共通施設棟ブリッジ6 EXPJ	2.76		2.76		0	66		本部棟デッキ②	1,041.64			1,041.64	10
25		共通施設棟ブリッジ7	18.75		18.75		1	67		本部棟 EXPJ①	10.12			10.12	0
26		共通施設棟ブリッジ7 EXPJ	3.36		3.36		0	68		本部棟 EXPJ②	10.59			10.59	0
27		共通施設棟ブリッジ8	38.87		38.87		2	69		本部棟 EXPJ③	10.59			10.59	0
28		共通施設棟ブリッジ8 EXPJ	3.24		3.24		0	70		本部棟 EXPJ④	10.59			10.59	0
29		共通施設棟ブリッジ9	18.08		18.08		1			小計	1,508.82	0.00	0.00	1,508.82	13
30		共通施設棟ブリッジ9 EXPJ	3.24		3.24		0	71	学生会館	学生会館デッキ①	465.74	465.74		0.00	6 (改修外6含む)
31		共通施設棟ブリッジ10	18.08		18.08		1	72		学生会館デッキ②	407.30			407.30	4
32		共通施設棟ブリッジ10 EXPJ	3.24		3.24		0	73		学生会館ブリッジ1	13.61	13.61		0.00	1 (改修外1含む)
33		共通施設棟ブリッジ11	31.30		31.30		1	74		学生会館ブリッジ1 EXPJ	3.93	3.93		0.00	0
34		共通施設棟ブリッジ11 EXPJ	5.22		5.22		0	75		学生会館ブリッジ2	14.02	14.02		0.00	1 (改修外1含む)
35		共通施設棟ブリッジ12	29.12		29.12		1	76		学生会館ブリッジ2 EXPJ	2.53	2.53		0.00	0
36		共通施設棟ブリッジ12 EXPJ	5.22		5.22		0	77		学生会館ブリッジ3	40.65			40.65	1
37		共通施設棟ブリッジ13	18.75		18.75		1	78		学生会館ブリッジ3 EXPJ	2.21			2.21	0
38		共通施設棟ブリッジ13 EXPJ	3.36		3.36		0			小計	949.99	499.83	0.00	450.16	13 (改修外8含む)
39		共通施設棟ブリッジ14	15.40		15.40		1	79	教育研修センター棟	テラス206デッキ	200.62	200.62			11 (改修外11含む)
40		共通施設棟ブリッジ14 EXPJ	2.76		2.76		0				小計	200.62	200.62	0.00	0.00
41		共通施設棟ブリッジ15	14.09	14.09	0.00		1 (改修外1含む)		合計	8,613.67	2,051.57	3,841.72	2,720.38	117 (改修外30含む)	
42		共通施設棟ブリッジ15 EXPJ	2.61	2.61	0.00		0								
43	共通施設棟ブリッジ16	18.75		18.75		1									
44	共通施設棟ブリッジ16 EXPJ	3.36		3.36		0									
		小計	1,913.40	298.28	1,509.80	105.32	28 (改修外2含む)								

第1期改修面積：3,841.72㎡ (今回工事対象範囲)

第2期改修面積：2,720.38㎡

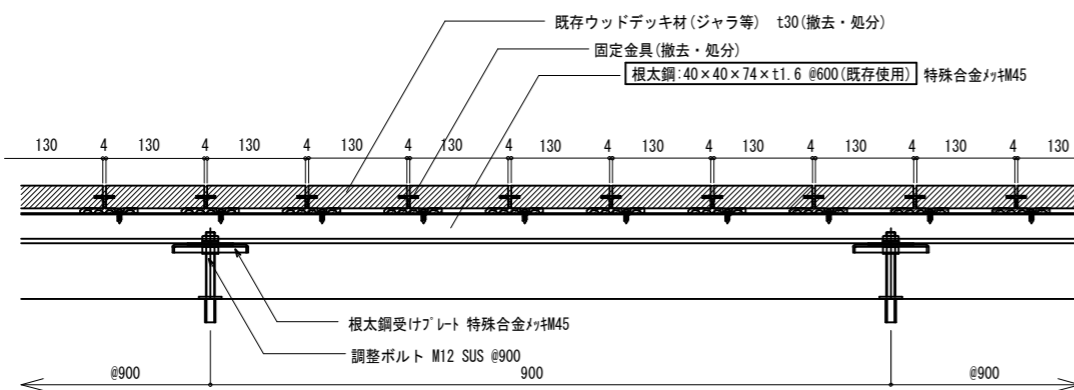
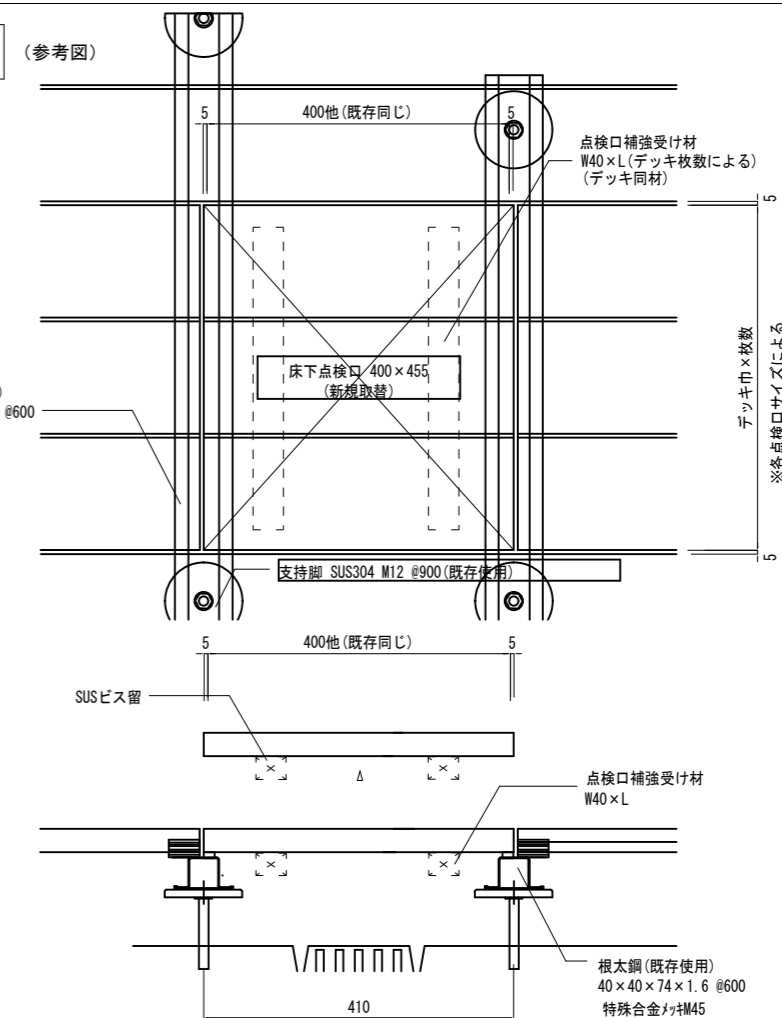
※ 面積について図面と現場に相違がある場合は、現場を優先とする。

既存 床下点検口詳細図 S=1/10 (A3)



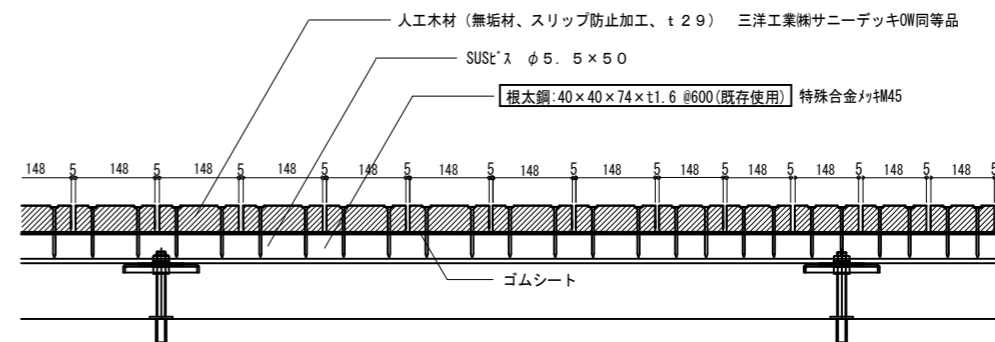
改修後 床下点検口詳細図 S=1/10 (A3)

※ 点検口は、平場と同材とする。



既存 平場部断面詳細図 S=1:10 (A3)

(参考図)



改修後 平場部断面詳細図

(参考図)

既存ウッドデッキ撤去・処分	天然木 t30 (固定金具を含む) ※ 場外適正処分とする。 ※ 撤去材の内、状態の良い物は監督員と協議の上、予備材として大学へ引き渡すこと。
ウレタン塗膜防水	X-2工法 (平場、立上り) ※ 既存防水層は、存置とする。 ※ 土・芝生等の撤去、塗膜防水前の清掃 (水洗い) 及び下塗りプライマー含む。
ウッドデッキ設置	人工木材 (無垢材、スリップ防止加工、t29) 三洋工業(株)サニーデッキOW同等品 ※ ウッドデッキ材に下穴及び面取り後、既存根太鋼へ脚天ビス止めとする。 ※ 根太鋼とウッドデッキの間にゴムW40を敷設し、レベル調整を行うこと。 ※ ベンチは撤去・再取り付けとする。 ※ 土と接する箇所には、土止めのアングルを設置する。



